

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、地域と一体となった健康づくりにつきましては、健康都市づくり推進員や食生活改善推進協議会等の各種団体と協働し、健康寿命の延伸を目指して、ウォーキング推進事業や健康づくりポイント事業、生涯を通じた食育の推進に取り組みます。

また、妊娠期からの関わりを強化するため、乳児家庭全戸訪問を実施し、育児不安の軽減や虐待を防ぐとともに、乳幼児期の健診や健康相談等を実施し、継続した母子の健全育成に努めます。また、新生児聴覚検査や妊婦健診、不妊治療等の費用助成により、経済的支援を図ってまいります。

平成30年10月に開設した「子育て世代包括支援センター」については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点として、関係機関と連携を図りながら、安心して妊娠、出産、育児ができるよう取り組んでまいります。また、がん検診の無料化を継続するとともに、子育て世代への経済的支援を図るため、新たに中学3年生及び高校3年生の受験生を対象にインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。

次に、在宅医療対策として、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターにおける診療を継続するとともに、医師確保のための奨学金貸付制度を実施いたします。また、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、新たに骨髄バンクドナー支援事業を実施いたします。

地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画2011」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化することにより、地域で暮らす人たちの生活課題の解決に取り組んでまいります。

次に、子育て支援につきましては、子育て支援課に子育て世代包括支援センターのサテライト機能を持たせ、子育て支援に関する窓口として、情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、引き続き地域子育て支援拠点での交流の場の提供や一時預かり事業を実施いたします。

また、引き続き中学卒業までの子ども医療費助成や第2子目以降の出生時に紙おむつ購入券を交付するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、ひとり親家庭に対する支援の充実とともに児童虐待対策につきましては、関係機関と連携して相談・サポート体制の充実を図ってまいります。さら

に、長年懸案であった東新学園につきましては、民設民営での施設運営に向けて取組を進めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい者等のニーズに対応できるよう取り組むとともに、障がい者虐待防止センターを中核とし、虐待防止法の周知と虐待防止に努め、さらに、成年後見制度の啓発及び制度利用に対する支援を実施してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に実施していくとともに、生活支援コーディネーターの配置など、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を法的に保護し、支えるための「成年後見制度利用支援事業」の実施や高齢者虐待の防止に取り組んでまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保障するため、必要な経済的援助と自立・就労支援を行い、生活保護を適正に実施いたします。また、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対しても、生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業などを実施してまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定的な財政運営を続けていくために、保険料の収納率向上等、歳入確保に努めるとともに、新たに特定健診の無料化を行うほか、特定保健指導の充実、糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に積極的に取り組んでまいります。